

## ●平成26年度第2回清掃審議会 照会票まとめ

委員名	資料番号等	照会内容の要旨	事務局回答
中澤幸子 委員	別冊資料2 1ページ 1(1)	<p>●マイボトルキャンペーン</p> <p>昨年キャンペーンに参加しましたが、参画店が少ないことに問題があると思います。記念品交換者の人数が362名では少なかったと思います。改善して継続とのことですが、一考する必要があると思います。私はスタンプを10個以上集めましたが、記念品に交換し損ねました。</p>	<p>マイボトルキャンペーンの参画店は年々増加しており、3年目となる平成26年度は201店舗となりました。また、清掃審議会で出された意見等を踏まえ、スタンプの満了数も7個として参加しやすくするとともに、フェイスブックでの情報発信や駅構内ポスターの掲示等、広報展開も改善しているところです。このような取り組みにより、さらに多くの方にマイボトルを利用していただけることを期待しています。</p>
	別冊資料2 3ページ 5(1)	<p>●不法投棄・違反ゴミのパトロール</p> <p>巡回している場面を1度も見たことがありません。</p> <p>パトロールは民間委託ではなく、各自治会・町内会のクリーンにいがた推進員にお願いしたほうが、有効なのではないのでしょうか。地域に密着していたる推進員のほうが、すぐ近くで、すぐに見ることができると思います。</p>	<p>不法投棄の監視パトロールは、不法投棄の多発地点などを中心に、夜間早朝までの深夜帯に実施しています。またパトロールについては、危険が伴うことも考えられることからクリーンにいがた推進員にはお願いできないものと考えます。ただし、不法投棄やごみ出しのルール違反を発見した場合は、市に連絡いただくようお願いしております。</p> <p>その他に、市の清掃事務所において、日中の時間帯の中で市内全域の不法投棄されやすい場所やごみ集積場へのパトロールを実施しています。さらに、早朝の時間帯(6:00～)で3班体制による持ち去り防止パトロールを実施する中でごみ集積場での指導対応や今年度から早朝ごみ集積場巡視(1班体制)も実施し、地域と連携を図りながら立会いなどによる分別指導等を行っています。</p>

委員名	資料番号等	照会内容の要旨	事務局回答
中澤幸子 委員	別冊資料2 4ページ 7(2)	<p>●古紙の行政収集は必要ないと思う。 地域の集団回収だけで十分ではないでしょうか。 有料指定袋だから、何を入れて捨ててもいいという考えを改めてもらうために、ごみとしてではなく集団回収に出すよう町内会などで啓発の努力をしていただくことを言ったほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>行政収集で回収した古紙類については、集団資源回収で回収した古紙類と同様にリサイクルされています。集合住宅等の方場合、集団資源回収に出せない場合もありますので排出機会の多様性を確保する面からも重要と考えています。また、回収した古紙類を売り払い、ごみ処理経費に充当しています。</p>
八子迪子 委員	別冊資料2 6ページ 9	<p>●古布・古着について 事業評価で回収量は横ばいとありますが、今後高齢化が進むと不要になった衣類の処分量増が考えられます。土曜日の回収場所に持ち込めることは利用者にとっては助かる点です。回収されたものは分別後に再利用できるものはマレーシアに輸出され、再利用できないものは焼却処分をしているとの説明がありました。この焼却処分しているものの中で、綿類については「もぐら工房」などの施設で活用できないのでしょうか。</p>	<p>古布・古着の拠点回収で回収した古布類は、市内で全量をベールにして新潟港からマレーシアへ輸出し、同国内で分別を行っています。中古衣類として再利用される他、ウエスやフェルトなどに加工され、ごく一部が廃棄されます。 なお、市内でごみとして処理されるのは衣類の入っていたポリ袋類のみになります。</p>
	参考資料 基金創設に係る検討について	<p>●基金創設のメリット・デメリット デメリットの面で「歳出が歳入を上回り、繰り越している金額が不足する場合、一般財源からの繰り入れができない。」について 今後、生産人口減等による歳入減も予想されると思うが、その予測は現時点で分かるのか。また、現在の市民還元事業の縮小、廃止等もあるとのこと、事業によっては一部縮小・廃止もありと考えますが、全面的でないことを希望します。</p>	<p>生産年齢人口の減少に際しては、ごみ袋の手数料収入が減少していくことが予想されますが、具体的な試算は行っておりません。基金を創設することについては、その目的を達成させるため、収入の一定額を積み立てることもひとつの方法であり、それによる事業の縮小等も考えられるということで、検討はこれからです。</p>

委員名	資料番号等	照会内容の要旨	事務局回答
八子迪子 委員	別冊資料 2 8 ページ 1 1	<p>●菜の花プランについて</p> <p>事業評価では、近年の収穫量、搾油量は連作障害のため減少傾向であり、所管課では廃止を視野に入れ、平成 26 年度の動向により決定とあります。</p> <p>連作障害を効果的に回避する手立てがなく、費用対効果が望めなければいたし方ありませんが、ここまで培ってきたノウハウや観光に資する点を無にするのは残念です。やめるのは簡単ですが、ここまでの経緯を考えると惜しい気もします。</p> <p>今、新潟では「潟」にスポットが当てられ、市民への意識づけもいろいろアピールされてところですので、再考を望みます。</p>	<p>菜の花プランは、事業開始から約 10 年が経過し、栽培を通じた地球温暖化防止や資源循環への理解の醸成という目的は概ね達成されたものと考えています。</p> <p>今後は、これまでの市が栽培委託する方法から市民の皆さまの自主的な取り組みへと移行していく時期であると考えていることから、菜種や肥料の支給といった支援へと切り替えてまいります。</p> <p>なお、観光スポットとなる福島潟や国道 403 号線沿いで菜の花栽培については、引き続き搾油機の貸出などの支援を行う方向で検討してまいります。</p>
	別冊資料 2 2 ページ 2	<p>ごみ集積場に収集日等のステッカーが貼ってありますが、ほとんど判別できない状態です。これを確認するのは、クリーンにいがた推進員の仕事に含まれていますか。</p>	<p>クリーンにいがた推進員の業務につきましては、主にごみの分別、排出における指導、助言及び普及啓発などです。</p> <p>しかし、ごみ集積場の管理は自治・町内会によって役割分担がされている場合も多いと思いますので、ケースバイケースで対応していただく必要があると思います。お気づきの際は、自治・町内会の役員またはクリーンにいがた推進員にお伝えいただき、新しい看板に交換していただければ幸いです。</p>